長野県
民俗の会通信
第315号

○長野県民俗の会第二五一回例会にて思うこと……倉石　美都
○五つ燈籠……木下　守
○万治の石仏に関わる伝説……板橋　春夫
○葉書でつぶやくコーナー　お盆の煮物……木下　守

長野県民俗の会第二五一回例会にて思うこと

倉石美都

松山記念館で行われた第二五一回例会では、「博物館資料（民俗資料）が置かれている現状と可能性について考える」というテーマで、記念館の見学と報告会、その後に討議が行われた。

展示の見学では、犂の収集や保存、展示など、大変勉強になった。

その後の報告会では、松山記念館、豊科郷土博物館、長野市立博物館、松本市立博物館の現状を、実際に働いている方々からお聞きすることができた。多くの博物館が抱える収蔵管理の問題や、それに対する対応の方法などを考えることができた。

私は、博物館で働いていないため、報道や〝界隈〟の〝噂〟で、収蔵品の行方や限界についての問題などを聞くだけで、そこまで切実に感じたことはないが、どこでも同じ問題を抱えていることは理解している。もちろん、余裕のある収蔵スペースを持っている博物館もあるだろうが多くはないのが現実である。生の声を聞くことは、問題を自分の近くに引き寄せる力を持つことも改めて実感できた。

しかし、情けないことに自分の知識不足から、この討議でいくつか疑問を持った。

一つ目は、この討議で頻繁に使われていた「民具」という表現について、いささか理解できない、というよりも、共通認識に入れないところがあった。それはこの「民具」という表現が、一体何を指しているのかがわからなかった点である。

現在、博物館で扱っている対象すべてが「民具」ではないだろうし、博物館に持ち込まれるものが「民具」である必要はないはずである。そして、聞いている中で、博物館によって「民具」が何かは変わるのではないだろうか、と「民具」が何を指すのかがブレていった。各地にある博物館は、もちろん日本全国を対象にしているわけではなく（対象にしてもいいのだが）、その土地を中心に考えられるように造られているかと思う。そして、「民具」の定義は時代によって変化する。変化するからこそ、変化してはいけない部分は一体何なのかが、はっきりしていないと「今ここでの民具とは何か」がわからなくなり、何を収蔵し何を収蔵しないのかがはっきりしないのではないだろうか。

「民具」に関しては、これまで幾度となく議論されてきている。長野県民俗の会だけでなく、日本民俗学会でもそうだし、日本民具学会もあり、「民具」の定義の変遷も幾度となく整理されてきている。渋沢敬三による造語であり、宮本常一が「民具」に関する定義をまとめ、民具学として体系化したことは多くの論文などでいわれてきている。そうした従来の「自給的で、非機械的な古いもの」といった定義に、朝岡康二や近藤雅樹などが「現代の新しいモノ」も含めたものを入れることを提唱し、岩井宏實が「生活上のもっとも単純な構造を持った道具」と再定義した流れもある。こうした再定義などからも、「流通民具」や「モノ総体」を「民具」に入れるべきだという、捉え直そうとする動きもみられる。

そうではあるが、「民具」はどんなモノを指すのか、明確に定義され、共通認識として共有されているのか、といえば曖昧なのではないだろうか。これが、今回の例会で、それ

長野県民俗の会通信三一五号
二〇二六年九月一日
会費年額　五、〇〇〇円
長野県民俗の会

振　替　〇〇五二〇―二―一三六五七
長野県民俗の会
E-mail : info@nagano-minzoku.chu.jp
URL : http://nagano-minzoku.chu.jp/